

由布市公告第12号

令和4年度庄内総合運動公園複合遊具設置工事に係る公募型プロポーザル方式による事業者の選定について、次のとおり公告する。

令和4年5月18日

由布市長 相馬 尊重



1. 工事名

令和4年度庄内総合運動公園複合遊具設置工事

2. 公募期間

令和4年5月18日（水）～令和4年6月3日（金）

3. 交付書類

- (1) 令和4年度庄内総合運動公園複合遊具設置工事公募型プロポーザル実施要領
- (2) 令和4年度庄内総合運動公園複合遊具設置工事要求水準書
- (3) 様式第1号から様式第10号
- (4) 庄内総合運動公園に設置する遊具に関するアンケート調査結果

4. 交付方法

由布市公式ホームページ (<https://www.city.yufu.oita.jp/>) からダウンロード

5. 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされてい

- ない者であること。
- (4) 参加申込書の提出期限から契約締結日において官公庁から指名停止措置を受けていない者であること。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号若しくは第6号の規定に該当しない者であること。
 - (6) 由布市暴力団排除条例（平成23年条例第1号）第2条第1号若しくは第2号の規定に該当しない者であること。
 - (7) 九州管内に本店又は支店、営業所を置く者であること。
 - (8) 過去10年以内に国又は地方公共団体等が発注した工事において、本総事業費と同規模程度の遊具設備設置工事を元請（共同企業体として受注した場合にあっては、出資比率が50%以上に限る。）し、完工した実績を3回以上有する者であること。
 - (9) (一社)日本公園施設業協会技術資格者制度の公園施設製品安全管理士の資格を有する専任主任技術者を配置できること。
 - (10) (一社)日本公園施設業協会が認定するSPマーク表示認定企業であること。
 - (11) 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による「とび・土工・コンクリート工事」または「造園工事」に係る建設業許可を受けており、経営審査事項を受けていること。

6. 参加手続き

- (1) 提出書類
 - ① プロポーザル参加申込書（様式第1号）
 - ② 由布市暴力団排除条例に基づく誓約書（様式第2号）
 - ③ 配置予定技術者届（様式第3号）
資格者証及び健康保険被保険者証等の雇用関係、雇用期間が確認できるものの写しを添付すること。
 - ④ 会社概要書（任意様式会社概要のわかるパンフレット等）
 - ⑤ 実施要領3（8）の施工実績が確認できる資料
（工事名、請負金額、施工場所、受注形態、工期、発注機関、工事概要が確認できる資料又は工事实績情報システム（CORINS）に基づく「登録内容が確認できる書類」の写し。）
 - ⑥ 建設業許可通知書の写し
 - ⑦ 経営事項審査の総合評定値通知書の写し
 - ⑧ (一社)日本公園施設業協会発行のSPマーク表示認定企業認定証の写し
- (2) 提出部数 1部

(3) 提出期間

令和4年5月18日(水)から令和4年6月3日(金)17時まで

(4) 提出方法

実施要領14に記載する住所に持参(閉庁日を除く8時30分から17時までの執務時間内)、配送(配達のプロセスが確認できるもので提出期限までに必着)又は郵送(配達証明書付き簡易書留郵便に限り、提出期限までに必着)により提出すること。

7. 問い合わせ先

由布市教育委員会スポーツ振興課(担当:生野)

住 所 〒879-5498

大分県由布市庄内町柿原302番地

電 話 097-582-1217

FAX 097-582-1245

メール sports@city.yufu.lg.jp